

選挙日程および立候補者説明会

つがる市出来島財産区議会議員一般選挙

投票日 12月24日(木) 告示日 12月19日(土)

----- 立候補予定者説明会 -----

立候補を予定されている方は出席してください。出席は代理の方でも結構です。

▼日時：11月20日(金)14時 ▼場所：つがる市役所3階会議室

▼対象：立候補する方もしくはその関係者

▼内容：立候補の届け出、選挙運動、公費負担、選挙公報、その他



つがる市議会議員一般選挙

投票日 令和9年1月24日(日)

告示日 令和9年1月17日(日)

----- 立候補予定者説明会 -----

立候補を予定されている方は出席してください。出席は代理の方でも結構です。

▼日時：11月27日(金)14時 ▼場所：つがる市役所3階会議室

▼対象：立候補する方もしくはその関係者

▼内容：立候補の届け出、選挙運動、公費負担、選挙公報、その他



【問い合わせ先】選挙管理委員会事務局 電話42-2540

温泉施設の料金が変わります

物価上昇および原油価格高騰に伴い「青森県公衆浴場統制額」が引上げ改定されたことのほか、本市温泉施設でも光熱水費や施設の維持管理にかかる経費が上昇していることを踏まえ、今後も皆さまに安心してご利用いただくため、令和8年11月1日から、市内4カ所の温泉施設の入浴料等を改定します。

◆改定する料金

施設名	大人入浴料	大広間使用料
しゃこちゃん温泉	350円 → 400円	500円 → 550円
じよっぱり温泉		—
稲穂の湯		—
しゃりき温泉		—

※中人・小人料金については、皆さまへの負担を配慮し、現行料金で据え置きます。

◆お得な回数券をご利用ください

10回分の料金で13回ご利用可能な回数券を販売しています。回数券をご利用いただくと、1回あたりの入浴料がお得になります。ぜひご利用ください。※10月31日までにご購入いただきました回数券につきましては11月1日以降も追加料金なしでご利用いただけます。(利用期限有)

【問い合わせ先】福祉課 電話42-2111(内線247)



有 料 広 告

MUSBELL

うちの子も **結婚** できました!

独身のお子様の結婚相談

マル適マークCMS取得 MUSBEL株式会社

結婚相談所 MUSBEL 盛岡

盛岡市茶畑1-17-10 さんさビル7階

通話料無料 営業時間:10時~19時 定休日:第2・第4水曜日

0120-138-026

有 料 広 告

塗替え予定のお客様必見!

屋根・外壁「よみがえり」計画を!

下塗り強化 がっちりガード

ぜひ、お家のメンテナンスを! 塗り替えの目安は、屋根は5年~7年、外壁は10年前後です。

自慢の手塗り仕上げで特別価格にて施工!

当社はここがちかう! 診断・お見積り無料

高所作業車2台導入で、高い所、こう配のある屋根等で大活躍します。14mものびます☺

足場も自分たちで組むため安く施工できます。

【連絡先】090-2023-2226 (担当木村まで)

五所川原塗装工業会 有限秋元塗装 会社

五所川原市大字野里字野岸29の5

市営住宅入居者を募集します《空家募集》

団地名・所在地	募集戸数	建築年度	構造	アンテナ	照明	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地 木造桜木8-2	3戸	平成26 ～令和3	木造平屋3～4連戸 2LDK	○	○	下水道	20,800～ 43,300
つきみの団地 森田町森田月見野300-3	1戸	平成16	木造平屋 2LDK	×	×	浄化槽	19,800～ 38,900
玉水団地 柏玉水岸田23-8	1戸	昭和63	木造平屋 3DK	×	×	下水道	14,300～ 28,000
岩木団地 柏上古川房田152-1	1戸	平成8	木造平屋2連戸 2LDK	○	○	共同 浄化槽	19,500～ 38,300
宮川団地 稲垣町豊川宮川144-1	1戸	平成3	木造2階建て 2LDK	○	○	下水道	17,300～ 34,100
かしわ団地(特公賃) 柏桑野木田幾世24-9	1戸	平成17	木造平屋 2LDK	○	○	下水道	45,000～ 55,000

募集期間	10月20日(火)～10月27日(火) 8時30分～17時(閉庁日を除く) 入居は11月中を予定しています。
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること(障害者手帳をお持ちの方、満60歳以上の高齢者または1LDKの住宅に入居を希望する者は単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯は月額15万8千円以下、裁量世帯(※)は月額21万4千円以下、特公賃は月額15万8千円以上48万7千円以下) ③市税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申し込みはできません) ⑥暴力団員でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」▶申請者に同居し扶養する18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある子どもがいる世帯 「高齢者世帯」▶申請者および同居予定者の全員が60歳以上である世帯 「障害者世帯」▶申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1～4級)、精神障害者保健福祉手帳(1～2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方 「若者夫婦世帯」▶申請者の同居予定者が配偶者(事実上の婚姻関係にある方を含む)のみであり、いずれかの年齢が40歳未満である世帯
必要な書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課窓口に設置。ホームページからダウンロードもできます。) ②マイナンバーカードまたは通知カード(入居希望者全員分) ③住民票(つがる市民の方で個人番号利用に同意した方は提出不要) ④過去3年間、市税の滞納がないことの証明書 ⑤入居者および同居予定者の最新の所得証明書(つがる市民の方で個人番号利用に同意した方は提出不要) ⑥運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑦借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑧入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によっては、その他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査・選考後に入居の可否を通知します。選考された方は、家賃3カ月分の敷金と連帯保証人2人(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。
その他	市営住宅では、いかなる理由があっても犬、猫、鳥などのペットの飼育、一時預かり、餌付けを禁止しています。(アレルギー、糞尿の悪臭、鳴き声、咬傷の危険など、近隣の入居者とのトラブルの原因となるため)

【問い合わせ先】 建築住宅課 電話42-2111(内線382、383、386)